

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議団
吉村 悠 議員

Q 人と動物の共通感染症・薬剤耐性菌対策など「ワンヘルス」に関する世界獣医師会と世界医師会の第2回国際会議が11月10、11日に北九州市で開催された。知事は会議で得られた知見をどのように活用していくのか。

A アジア初となる会議には世界31カ国、600名を超える獣医師と医師が参加し、大成功だった。成果として本県の名を冠した「福岡宣言」が採択され、ワンヘルスの理念が実践段階に進むことは誠に意義あることだと受け止めている。今後はシンポジウムを通じて共通感染症対策やワンヘルスの理念を広く県民に伝え、さらには九州・山口各県及び政令市等保健所設置市などで構成する連絡会議などを通じて会議の成果が広く活用されるよう努めていく。

県競技力の向上を図る上での課題。本県から数多くのオリンピック・パラリンピアンが誕生し世界の舞台で活躍することは、県民の皆さまに元氣や感動を、後に続こうとする人たちに夢や希望を与えるものである。世界の舞台で活躍する本県ゆかりのアスリートが一人でも多く誕生するよう、関係機関や団体の皆さまの意見も伺いながら、アジアアスリートに対し、来年度から、より積極的な支援ができるよう検討を進める。

Q 新松山地区における新たな工業団地の造成について知事に明快な見解を求める。

A 新松山臨海工業団地は、陸海空の交通の結節点という好立地にあり、昨年4月の分譲開始以降、今年8月ユニ・チャームプロダクツ社と立地協定を締結し、残りの土地も複数の企業から問い合わせがある。今年4月の東九州自動車道の宮崎までの全線開通以降、沿線の工業団地では企業の立地が進み、本年度の北部九州の設備投資計画を見ると、対前年度比12.9%増で、全国(同7.3%増)を上回る水準となっている。引き続き現団地の残り24分の早期完売を目指していくとともに、新たな工業団地を造成することとし、来年度から造成に必要な調査・設計と地盤改良を開始したい。



民進党・県政議団
仁戸田 元氣 議員

Q 知事は先の9月議会で、次期福岡県総合計画の策定に当たっては個別計画ごとに総括と検証を行う考えを明らかにした。次期総合計画と合わせて来年度に開始する個別計画は何か。

A 行政分野ごとに策定する36の個別計画のうち法令等の制約を受けず、県独自に期間設定できるのは10本。このうち総合計画と実施計画が一致する3計画、「農業・農村振興基本計画」と一体化する林業、水産業の2計画、合計5本が来年度から開始される。残る5本のうち長期的な観点で策定される2計画を除き、来年度で実施期間が終了する「青少年健全育成総合計画」「環境総合基本計画」「生物多様性戦略」の3計画は次の計画期間を4年に短縮することを検討している。

の名簿を、毎年度、あらかじめ整備。災害時の派遣に備え、常日頃から心の準備を促し、研修を行う。支援物資について、現在、国に被災地でのニーズがリアルタイムに発信される全国統一の支援システムの構築を要望。県民からの支援物資の受け付けや仕分け、搬送などにボランティアの協力を求める仕組みも検討する。市町村職員の派遣で県は明確な役割分担に基づく派遣職員の新たなルール作りを行うよう九州地方知事会に意見を出している。

Q 新・福岡県立美術館基本構想検討委員会が何を重点に議論したのか。また、福岡市は現・県立美術館の存続を前提に「須崎公園地区基本計画」を練ることを明らかにしたが、県と福岡市でどのような協議をしたのか。教育長に尋ねる。

A 検討委員会では、近年の美術表現や美術館活動の状況、美術館に求められる新たな役割を踏まえての新しいコンセプト、新・県立美術館が持つべき特徴、施設整備の基本方針、地方創生や地域活性化における美術館の役割など、前回の報告にはなかった検討がなされている。須崎公園について福岡市から事前に、県立美術館部分を除き、再整備を図っていく方針との説明を受けている。なお、新・県立美術館を須崎公園に建設することは決定していない。



公明党
高橋 雅成 議員

Q 健康づくりと70歳現役社会づくりへの知事の展望と決意を尋ねる。

A 社会やボランティア活動などで活躍し続けられる「70歳現役社会」の実現には、生涯にわたって、生き生きと自分らしく暮らしていける健康づくりの取り組みが必要。県は、健康ポータルサイトなどによる情報の提供、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防の普及啓発、生活習慣病予防に取り組む市町村の支援をしている。一方、70歳現役応援センターの利用者からは「働くことで健康になった」といった声が寄せられ、仕事やボランティアなどで活躍し続けることが健康にもつながっていることがうかがえる。今後も県民の健康の維持・増進と70歳現役社会づくりに取り組む、新しい長寿社会のモデルを全国に広げたい。

「応援団」の文章の改訂をしてはどうか。

A 県は、子どもの発達段階に応じた接し方、家庭におけるしつけなどを掲載した冊子「子育て応援団」を作成し、その中で、スマートフォンを含む携帯端末について、親が過度に使うことによるコミュニケーション不足、子どもの成長に与える悪影響、子どもがゲームで遊ぶ場合に時間を制限するルールの必要性などを掲載している。より明確にするため、次回の改訂時には携帯端末にスマートフォンが含まれていることを明示する。

Q 読書時間がゼロという小中学生が多い現状を踏まえ、子どもの読書活動をどう広げていくか教育長に問う。

A 読書の楽しさや面白さを味わわせ、読書習慣を身に付けさせることが重要である。本県の学校では「全校一斉読書」に継続的に取り組んでいる。今後は、目標とする読書量を設定させるなど、さらに推進する。自分が読んだ本の良さを友達と紹介し合い「どの本を一番読みたかったか」を投票する手法の活用など、読書への興味関心を喚起するさまざまな取り組みを展開する。併せて、公立図書館、読書ボランティア、県PTA連合会等と連携し、読書活動の意義や効果を広く周知していく。



緑友会
堀 大助 議員

Q 北朝鮮による拉致問題への認識及び、全面解決を目指し県民啓発を図るための県の取り組みと知事の決意を問う。

A わが国に対する明確な主権侵害であり、国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、人権、人道上の由々しき問題でもある。私自身、5人の被害者の帰国に携わり「拉致被害者支援法」の立法化も担当。知事就任後は毎年、拉致被害者の家族による講演会や写真・パネル展の開催等を通じ、県民に広くこの問題を知ってもらうよう努めてきた。北朝鮮人権侵害問題啓発週間では、新たに政府の拉致問題対策本部と共催し、啓発のための集いを開催。併せて、若者に関心を持ってもらうため県立学校や特別支援学校等に啓発ポスターを配布。一日も早い解決に向け、県民と共に国に働き掛けを行うなど積極的に取り組む。

されていない。鳥インフルエンザは感染力の強い家畜伝染病であるため、「発生の予防」「迅速・的確な初動防疫」が重要な対策となる。発生予防については、県内の全ての養鶏農家に、農場の消毒、人・車両の立入制限などを定めた飼養衛生管理基準の順守を指導。初動防疫は8月に、防疫協定を締結している県獣医師会など関係団体と実地で防疫演習をした。11月28日の青森県での発生を受け、翌日には市内の関係各課に關係団体を加えた防疫連絡会議を開き、他県の発生状況についての情報共有を図るとともに飼養衛生管理の徹底を行った。

Q 児童生徒の安全な通学を保障するための、県内主要通学路の対策進行状況と通学対策について教育長に問う。

A 平成24年度通学路緊急合同点検で報告された危険箇所は1915カ所であった。ハード面の対策は、路肩の拡幅や信号機の設置等が行われ、現在42カ所を残している。ソフト面の対策は、ボランティア等による見守り運動の強化や通学路の変更等の対策が行われている。しかし道路環境は変化するので、危険箇所の追跡調査や安全対策アドバイザーの派遣等の取り組みを継続することにも、今後も関係機関と連携し、ハード・ソフト両面から対策を行う。